

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年4月5日(2024.4.5)

【公開番号】特開2022-156245(P2022-156245A)

【公開日】令和4年10月14日(2022.10.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-189

【出願番号】特願2021-59835(P2021-59835)

【国際特許分類】

G 03 G 21/00(2006.01)

10

G 03 G 15/00(2006.01)

G 03 G 15/16(2006.01)

【F I】

G 03 G 21/00 386

G 03 G 15/00 303

G 03 G 15/16

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月28日(2024.3.28)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トナー像を形成する画像形成部と、

前記画像形成部によって形成されたトナー像を担持する像担持体と、

前記像担持体から記録材にトナー像を転写する転写部材と、

前記転写部材に転写電圧を印加する電源と、

記録材に形成された画像の濃度の情報を検知可能な濃度検知部と、

情報を表示可能な表示部と、

複数の異なるテスト電圧を前記転写部材に印加した状態で前記像担持体から記録材に所定のテスト画像を転写することにより形成されるテストチャートであって、前記転写電圧を調整するためのテストチャートを出力する調整モードを実行可能な制御部と、

情報を手動で入力可能な操作部と、を備え、

前記制御部は、

前記調整モードにおいて、前記濃度検知部により検知されたテストチャートの検知結果に基づいて、転写期間に設定すべき転写電圧の設定情報を前記表示部に表示させ、前記表示部に表示された前記設定情報を補正するための補正情報を前記操作部から受け入れ可能であり、前記操作部から入力された前記補正情報に基づいて、前記転写期間に設定される転写電圧を決定し、

前記制御部は、今回の前記調整モード中において、今回の前記調整モード中に出力される前記テストチャートを前記濃度検知部により検知された検知結果と、前回の前記調整モード中に前記操作部から入力された前記補正情報と、に基づいて、転写期間に設定されるべき転写電圧の設定情報を前記表示部に表示させることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記制御部は、今回の前記調整モード中に、前記表示部に表示された前記設定情報を補正するための補正情報を受け入れ可能に構成されていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

40

50

【請求項 3】

画像形成装置は、ユーザ毎にログイン可能に構成されており、前記制御部は、今回の前記調整モードにおいて、設定すべき転写電圧を表示するにあたり、前回実行された前記調整モードで入力された前記補正情報に基づいて表示するか否かを、画像形成装置にログインしているユーザに応じて決定されるように構成されていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項 4】

前記制御部は、今回の前記調整モードにおいて、設定すべき転写電圧を表示するにあたり、前回の前記調整モードで入力された前記補正情報に基づいて表示するか否かを、今回の前記調整モードで出力されるテストチャートが形成される記録材の種類に応じて決定されることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

10

【請求項 5】

前回の前記調整モードで出力された前記テストチャートが形成された記録材の種類が第1の種類であり、今回の前記調整モードで出力された前記テストチャートが形成された記録材の種類が前記第1の種類とは異なる第2の種類である場合、前記制御部は、前回の前記調整モードで入力された前記補正情報に基づいて、今回の前記調整モードにおいて表示すべき転写電圧を表示することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項 6】

前記制御部は、今回の前記調整モードにおいて、設定すべき転写電圧を表示するにあたり、前回の前記調整モードで入力された前記補正情報に基づいて前記転写電圧を表示するか否かを選択的に決定可能であることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

20

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一態様は、トナー像を形成する画像形成部と、前記画像形成部によって形成されたトナー像を担持する像担持体と、前記像担持体から記録材にトナー像を転写する転写部材と、前記転写部材に転写電圧を印加する電源と、記録材に形成された画像の濃度の情報を検知可能な濃度検知部と、情報を表示可能な表示部と、複数の異なるテスト電圧を前記転写部材に印加した状態で前記像担持体から記録材に所定のテスト画像を転写することにより形成されるテストチャートであって、前記転写電圧を調整するためのテストチャートを出力する調整モードを実行可能な制御部と、情報を手動で入力可能な操作部と、を備え、前記制御部は、前記調整モードにおいて、前記濃度検知部により検知されたテストチャートの検知結果に基づいて、転写期間に設定すべき転写電圧の設定情報を前記表示部に表示させ、前記表示部に表示された前記設定情報を補正するための補正情報を前記操作部から受け入れ可能であり、前記操作部から入力された前記補正情報に基づいて、前記転写期間に設定される転写電圧を決定し、前記制御部は、今回の前記調整モード中において、今回の前記調整モード中に出力される前記テストチャートを前記濃度検知部により検知された検知結果と、前回の前記調整モード中に前記操作部から入力された前記補正情報と、に基づいて、転写期間に設定されるべき転写電圧の設定情報を前記表示部に表示させることを特徴とする画像形成装置である。

30

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

このようにセミオート調整モードにおいて選択された調整値(設定情報)は、表示部7

40

50

0 a の表示画面に表示可能である。操作部 7 0 は、表示部 7 0 a に表示された調整値に対する補正量、即ち、オフセット値（補正情報）を入力可能である。そして、制御部 3 0 は、操作部 7 0 でオフセット値が入力された以降のセミオート調整モードにおいて、所定の選択基準により選択された調整値と、オフセット値に基づいて調整値を表示させる。即ち、セミオート調整モードにおいて、所定の選択基準により選択された調整値に対してこのオフセット値を自動で反映させる。

10

20

30

40

50